

平成30年度の “村政運営”の基本方針

“村政運営”の6つの基本方針

1. 村政運営の指針となる「東海村第5次総合計画」の推進

「後期基本計画」の3年目となりますが、計画策定当時とは社会経済情勢も変化していることから、喫緊の課題にも的確に対応していく必要があります。そうした視点を踏まえ策定した「平成30年度実施計画」に基づき、引き続き「持続可能なまちづくり」の実現に向けて各種施策を積極的に推進していきたいと考えています。

2. 「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「まち・ひと・しごと創生」に基づく本村の総合戦略については、今年度で4年目を迎えることから、戦略を実現するための取り組みをより強化していきます。子育て世代のニーズに応える支援策を充実させながら、「子育てに優しいまち東海村」をアピールしていくとともに、全ての世代が愛着と誇りを持って暮らせるまちを実現するために総合戦略を着実に推進していきます。

3. 「第5次行財政改革大綱」の推進

平成29年度から3年の計画期間で第5次行財政改革に取り組んでおり、引き続き、この取り組みの両輪である「行政経営改革」と「しごとの仕方改革」において、安定したサービス提供を可能とする行政経営基盤をしっかりと固めるための取り組みを進めていきます。

4. 原子力政策

村では、広域避難計画の策定を進めているところですが、昨年7月に実施した避難訓練において貴重な教訓等が得られました。より実効性を確保するために更なる訓練の実施等も検討しながら、引き続き、策定に向けた作業を進めていきます。

東海第2発電所においては、審査が最終段階に進んでいるものと認識していますが、結果が出る時期についてはなかなか見通せない状況です。引き続き、原子力規制委員会の審査状況を見極めながら対応していきたいと考えています。

5. 地域づくり

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、地域社会が健全に機能していなければならないと考えています。地域の特性を生かした新たな地域づくりを住民の方々と一緒に考え、これからも住み続けたいと思える地域の未来ビジョンをともに作り上げ、本村の「住民力」を生かすことのできる新たな「地域コミュニティ」の再構築に取り組んでいきたいと考えています。

【平成30年度の最重点施策】 5つのキーワード

1 子育て

～「誰もが住み続けたいと感じるまち」の実現に向けた子育て支援～



【誰もが住み続けたいと感じるまちの実現】

安心して妊娠・出産・子育てができる包括的な環境づくりをさらに推進し、子育て世代を応援します。

▽村立東海病院と連携した病児・病後児保育の実施に向けた体制の整備

▽保育所および学童保育における受け入れ環境の充実化

▽初めての子育てに安心して向き合うための新たな育児支援等「とうかい版ネウボラ」のさらなる充実化

2 産業振興

～新たな産業創生を見据えた
地域経済の活性化～

【新たな産業創生へのチャレンジ】

商工観光や農業振興に向けた取り組みを継続するとともに、新たな産業の創生や雇用創出に向けた取り組みを推進します。

▽茨城大学大学院キャン

パス誘致など、原子力研究開発の成果を生かすための「サイエンスヴィレッジ」を目指す取り組みの推進

▽商工会や観光協会等との連携を通した、まちを元気にする取り組みの充実

▽農業者の農業力向上や農業公社の設立に向けた取り組みの推進



3 国体

～「いきいき茨城ゆめ国体2019」と
関連施策の推進～

【国体開催に向けた取り組みの加速化】

今秋のリハーサル大会を間近に控え、ハード・ソフト両面での準備に万全を尽くすとともに、機運醸成やおもてなしに向けた取り組みを加速します。

▽阿漕ヶ浦との一体的な景観

形成に配慮したホッケー競技会場周辺整備や、開・閉会式会場へのアクセス道路となる駅西大通りの再整備

▽実行委員会と庁内実施本部との連携強化、ボランティアや関係機関・団体等と協力した開催準備の推進

▽村民参加による機運醸成、おもてなしや、国体来場者に対する村のPRに向け、特に若い村民の力を結集した準備の加速化



4 交流館

～「(仮称)歴史と未来の交流館」
開館に向けた取り組みの推進～

【開館後の円滑な運営に向けた設計・施策の推進】

村を知り、学び、触れ合い、郷土愛を育む施設の実現に向け、各種施策に取り組めます。

▽開館後の展開を見据えた設計作業の実施

▽具体的な展示活動内容の検討等の取り組みの推進

▽地域資源を活用した「とうかいまるごと博物館」の継続など、村民で組織する各種団体と連携した取り組みの推進



5 安全安心

～災害に強いまちづくりを目指した
安全安心対策の充実化～

【さまざまな災害に対応した安全安心体制の確保】

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の安全対策や、身近な防災拠点の整備等の取り組みを推進します。

▽村内で保管する除去土

壌・除染廃棄物の埋立処分・移設の実施

▽基幹避難所となる各コミュニティセンターの駐車場やアクセス道路の整備

▽老朽化・狭^{きようあい}隘化した消防団器具置場の移設・再整備

